

◎平成27年度町政執行方針説明

○議長（山本浩平君） 日程第5、この際、町長から平成27年度の町政執行方針の発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

戸田町長、どうぞ。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成27年白老町議会定例会3月会議の再開にあたり、27年度の町政運営の方針について、私の所信を申し上げます。

私が白老町長に就任し、町政運営を託されてから、3年4ヶ月が経過したところであります。

これまで私は、町財政の健全化をめざすとともに、地域の活性化や町民の安全安心に取り組み、「町民の笑顔が見えるまち」を築いていくことが使命であると心に刻み、食材王国しらおいのブランド強化や食育防災センターの建設、老朽化施設の改修など、社会基盤の整備促進に努めてまいりました。また、地域とのパイプを太くする地域担当職員制度の構築や「子ども憲章」による子育て環境の充実、さらには、2020年一般公開となる「民族共生の象徴となる空間」の整備促進に向けて町政運営に傾注してまいりました。

就任以来、経験したことのない災害の発生や国際問題による観光客の減少、消滅自治体と称される人口減少問題など、今後のまちづくりへの課題が山積する中で、徐々にではありますが、全国的には国内経済が回復傾向にあり、外国人旅行者も史上最高に達するなどの状況とともに、本町に開設される（仮称）国立アイヌ文化博物館を追い風と捉えて、新たな発展につなげてまいります。

そして、町民の皆様とともに蒔いてきた将来への種が芽を出し、笑顔の花を咲かせ、まちづくりの実になる。その期待と思いを強くしております。

27年度の町政執行にあたりましては、子どもからお年寄りまで、また1次産業から3次産業までみんなが関わり、連携を強め、ふるさと白老に気持ちを集め、誰もが自分らしく生きがいを持って生き生きと暮らし、笑顔を交わす活気あふれる町をめざしてまいります。

そして、町民の皆様一人ひとりがお互いを理解し支え合い、尊重し合って、それぞれが持つ役割にまちづくりの主人公として最善を尽くすことによって、安心して暮らすことができる「共生のまちづくり」を進めてまいります。

一つには、2020年の象徴空間一般公開に向けて、先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、アイヌ文化が直面している課題に国とともに対応し、将来に向けて多様で豊かな文化や異なる民族との共生を尊重する多文化社会の尊重・共生をめざしてまいります。

二つ目に、地域コミュニティの活性化に向けて、共同体意識の希薄化や高齢化による活動低下などの解消を図り、少子化による子育て支援や青少年の健全育成などにも暮らしの共助・共生を図ってまいります。

三つ目に、町の活性化や産業の振興に向けて、経済活動を行う各産業分野や事業者がさらに協力し、地域力と行政力を集中させ、各分野の産業や企業が衰退しないよう産業の連携・

共生をめざしてまいります。

この三つの共生の視点に基づいたまちづくりを推進するためには、確かな展望や方針が共有され、白老町全体が一丸となった取り組み体制を築き、心をつなげて果敢に挑戦していかなければなりません。特に、町といたしましては、5年後に迫る象徴空間一般公開を最大の起爆剤として捉え、さらには、国が進める地方創生の流れをプラスして、町民が輝く「共生のまちづくり」を進めてまいります。

共生のまちづくりのために、私は次の「希望・期待・活躍」の3点を町政に臨む基本姿勢といたします。

一つ目は、まちの展望を明確にして「希望」を叶える町政であります。「1年、3年、5年先のあるべき姿を持っている人は毎日の仕事が輝き、持たない人はただの作業に追われている人です。」

これは、1999年米経済誌フォーチュンで20世紀最高の経営者に選ばれた元ゼネラル・エレクトリックの最高経営責任者だったジャック・ウェルチ氏の言葉です。

同じ仕事をしていても、将来の目標が見えていると見えていないとでは大きな違いがあります。レンガ積みの法則というのがありますが、一番目に、ただレンガ積みの作業をしなさいと指示に従って作業する人。二番目に、何が完成するのかを知って作業する人。三番目に、あるべき姿を知り考えて作業する人では、それぞれのやる気を比較すると、1対1.6対2.56(1.6の二乗)の違いがあるという法則で、目標に向かって取り組みを進めやる気を高めるために、将来のあるべき姿を知ることが大切であるということが分かります。

現在、財政健全化プランを進めているところでありますが、人口が減少傾向にあつて、経済も低迷しています。このような中にあつて、先に申しました教訓に学び、将来にわたって安心して住み続けられるまちにするためには、どのような展望をもち、課題を克服していくのかという将来の姿、方針、取り組みを示し、やる気を高めた上で、希望を叶えることにつなげてまいります。

具体的な取り組みといたしましては、象徴空間整備に伴う町活性化推進基本構想と推進プランを策定して、皆様と共有し、取り組んでいくために広く情報発信して、町全体のまちづくり運動に発展させていきます。

また、27年度は、地方の人口減少に歯止めをかけ、成長力を確保していくために地方創生における総合戦略の策定や第5次白老町総合計画の後期基本計画の改定がありますので、将来の姿、方針、取り組みなどを明らかにして、希望の持てるまちづくりを進めてまいります。

二つ目は、活力ある産業・しごとを創り出す「期待」の持てる町政であります。

明治時代の農業指導者である古橋源六郎暉兒(てるのり)は、三河の稲橋村に生まれ、すり鉢のような谷間の貧しい村に生まれたことを嘆いていたと言います。しかし、ある時、峠の上から周囲の山々や平野を見渡しながら一つの確信に至りました。

「天は、水郷には魚や塩、平野には穀物や野菜、山村にはたくさんの樹木を、それぞれ与

えているのだ」そう確信した古橋は、植林、養蚕、茶の栽培など、土地に合った産業を新たに興し、稲橋村を豊かな村へと発展させることに成功しました。

今、白老町は、もう発展できない、人口減少は避けられないといった悲観的な声も聞かれますが、まちには山あり海あり大自然があり、豊富な食材や地勢を活かした産業など誇るべき宝がたくさんあります。私は、これまで培ってきた実績を活かし、象徴空間整備に伴って集まる情報、技術、知識、人などを最大限活用して、誇るべき宝と融合させ、まちの魅力をさらに高め、再興を図っていく産業を創りだしていくことをめざしております。

頑張れば報われる、将来ある若者や女性など皆様が活躍できる舞台を用意して、ありとあらゆる可能性を開花させることで、産業を興し、しごとを創り、「期待」が持てる新たな発展につなげてまいります。

三つ目は、安全安心な暮らしを支えていくひとが「活躍」する町政であります。本町では、加速度的に人口減少、少子高齢化が進行し、コミュニティ機能の低下や医療・福祉の包括支援体制づくりなど地域課題が顕在化しております。

このような中、地域の人々がともに支え合い、将来に希望をもって暮らすことができる地域社会の実現に向けた取り組みを着実に進めていく必要があります。このために、地域が行う共助の役割が重要であり、安全安心な暮らしを維持していくには、皆さんが活躍できる場をつくり、環境や基盤を整備していかなければなりません。

隠岐の海に浮かぶ海士町では、「ないものはない。」がロゴマークになっています。都会のような便利さはない。しかし、海士町の未来のために大事なものは全てここにある。というメッセージです。「この島にしかないもの」を活かすことで大きな成功をおさめています。

大都市を真似るのではなく、個性を最大限に発揮していく発想の転換が必要で、ここにしかないものを活かすという気概をもって行動すれば、まちは変わります。たとえば、若者や女性、元気なお年寄りが将来に夢や希望を抱き、コミュニティ活動や福祉・産業活動をそのまちでチャレンジしたいという思いを強く持つ。そうした人々がキーパーソンとなり、活躍していくことで未来は開けます。

そのような人々が活躍できる「魅力あるまちづくり、ひとづくり、しごとづくり」に取り組み、自分たちの営みは自分たちで創り出す。そのようなことにチャレンジしやすい環境を構築してまいります。

これら三つの基本姿勢は、行政だけでは成し遂げられません。まちは町民の皆様の大切な暮らしの場です。

官民協働して、住民力・地域力を発揮し、それぞれが役割を果たし実践を繰り返すことで、希望と期待をもち活躍できるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、主要施策の展開について申し上げます。

この一年は、白老町の将来を軌道に乗せ実践に向かう重要な年と位置づけております。

27年度の主要施策については、総合計画に示された各施策に基づいて、次の5つの分野により取り組んでまいります。

主要施策の第1分野は、「生活・環境」であります。

人と環境にやさしい安全で快適に暮らせるまちをめざすため、防災につきましては、町民の生命、身体、財産を災害等から保護する「自助・共助・公助」のそれぞれが効果的に推進されるように努め、さまざまな対策を組み合わせて災害に備えることによって、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る減災のまちづくりを進めます。

27年度は、防災訓練や研修をはじめ、食料や毛布、簡易トイレなどの備蓄品の整備に取り組みます。

治水・海岸保全につきましては、河川・排水路の維持管理のほか、河川改修事業による災害防除や公共土木施設災害復旧事業の災害復旧に取り組みます。また、海岸保全対策として、北海道事業として白老海岸虎杖浜地区の保全整備に着手する一方、国の事業により白老地区人工リーフの整備を進めます。

消防・救急につきましては、火災予防行政の充実を図り、火災の未然防止に努め、各種災害や救急・救助に迅速かつ適切に対応するため、消防力の充実・強化を図るとともに、安定した消防団員の確保と、組織や地域と連携した消防防災力の充実強化に努めます。

また、消防防災力の強化として、デジタル無線活動波の整備や大型水槽車更新、消防団協力事業所表示制度の導入を図ります。

環境保全につきましては、循環型社会の形成や環境の保全・美化などの生活環境全般に関する課題解決・事業推進について原因を的確にとらえ、その解決に向けてスピード感をもって取り組み、町民の声を聴きながら人と環境にやさしい安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

公園・緑地につきましては、公園の長寿命化を図るため、引き続き遊具の更新を行い、町民の皆様との協働による公園の維持管理及び緑化活動を進めます。

住環境につきましては、引き続き町営住宅の計画的な改修を進めます。また、町内若年層や子育て世代などの定住意識の高揚を図るため、定住建築促進事業や住宅リフォーム促進事業に取り組みます。

上水道・生活排水処理につきましては、町民の快適な暮らしを支え、安全で安心な水の安定供給をめざすとともに、下水道施設の維持・保全に向け、計画的に整備を行い、下水道整備が見込まれない地域においても合併浄化槽の普及を図り、快適な居住環境を創出します。

道路につきましては、交通基盤を適切に維持するため、管理・補修・整備の実施と中長期的な維持・活用・再生を明確化するとともに、災害復旧・災害防除に努め、安全で安心な暮らしを支えてまいります。

公共交通機関につきましては、町民の移動手段の確保や高齢化の進展などによる将来的な取り組みを検討するとともに、町内循環バス元気号の利便性の向上を図るため運行の見直しを進めます。

地域情報化につきましては、インターネット等の普及・活用による情報発信の強化とセキュリティ管理の適正化を図るとともに、マイナンバー制度がスタートすることから、情報を

的確に収集し、導入に向けた準備に取り組みます。

主要施策の第2分野は、「健康・福祉」であります。

支え合い、みんなが健やかに安心して暮らせるまちをめざすため、健康づくりにつきましては、自分の健康状態に意識や関心を持ち、健康づくり活動の普及啓発と特定健康診査・生活習慣病の重症化予防を積極的に実施して、町民の健康保持増進を図ってまいります。

地域医療につきましましては、町立病院は地域における基幹的な公立医療機関として地域医療の向上に貢献し、町立病院経営改善計画に掲げる目標値、収支計画や施策項目を着実に実行し信頼向上に努め、経営改善につなげてまいります。

また、町立病院の経営の安定化と早期改築を実現するため、総務省から出される新たな公立病院改革ガイドラインに基づき、新たな公立病院改革プランの策定に着手します。

地域福祉につきましましては、福祉サービス充実のための啓発や福祉関係機関との連携を強化して相談支援体制の充実を図るとともに、臨時福祉給付金の支給や非課税世帯商品券助成事業を行います。

また、地域で見守る仕組みの推進として、地域見守りネットワークや民生児童委員などによる相談支援に取り組みます。

子育て支援につきましましては、子ども・子育て支援事業計画や保育事業運営計画に取り組むほか、子育て世帯臨時特例給付金の支給を行います。

また、子どもの健康増進と子育て世代の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境の充実を図るため、子育て世代プレミアム商品券の発行や、子ども医療費の無料化を段階的に進めることとして27年度は入院費の無料化に取り組みます。

高齢者福祉につきましましては、「(仮称)白老町地域包括ケアシステム検討会」を設置し、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制整備に向けて順次取り組みを進めます。また、生涯を通じた健康づくりと介護予防、地域で見守る支援体制の連携強化を図るとともに、高齢者の健康寿命の延伸を目的とした住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。

主要施策の第3分野は、「教育・生涯学習」であります。

生きる力を育み、生きがいを実感できるまちをめざすため、教育行政執行方針に示すもののほか、27年度から施行する新たな教育委員会制度に基づき、教育行政のあり方について、総合教育会議において十分な協議を行い、本町の教育推進についての基本方針を定めた上で教育振興を図ります。

また、長年の懸案でありました学校給食センターが食育防災センターとして完成し、新たな役割を持ちながら供用開始する予定であります。

民族文化につきましましては、国による「民族共生の象徴となる空間」の着実な整備に向けて、地元の意見が反映されるよう国の検討状況の把握に努め、町内の気運醸成を図るための普及啓発事業を実施します。また、一般財団法人アイヌ民族博物館の経営基盤安定への支援や、イオル再生事業の推進などを通してアイヌ文化の普及促進を図ります。

さらに、「民族共生の象徴となる空間」整備に伴う白老町活性化推進会議では、基本構想に基づく推進プランの策定を進め、気運の醸成と具体的な展望を示してまいります。国際・地域間交流につきましては、さまざまな交流を通じた人材育成や民間活力を活かした交流を支援するとともに、町民の主体的な交流活動を推進します。

また、国際姉妹都市ケネル市代表団が来町することから受け入れ事業を実施します。人権につきましては、正しい理解と人権尊重の理念を深めるため、人権擁護委員や保護司などの関係団体との連携を深めるとともに、地方創生の総合戦略の中で、男女共同参画にかかわるワークシェアリングや多文化共生社会の推進について検討してまいります。

主要施策の第4分野は、「産業」であります。

地域資源を活かした個性あふれる産業のまちをめざすため、産業連携・雇用につきましては、地域経済の再生・活性化や雇用の拡大を図ることを目的に、産業の連携・共生や各産業分野が協力し合い地場産業を強化するとともに、地域内の経済循環活動に取り組み、力強い地域経済力・地域産業力の基盤構築を進めます。

港湾につきましては、利用促進を図るため、第3商港区の静穏度向上に向けた施設整備を要請するとともに、第3商港区の利用拡大や上屋利用を含めた港湾施設利用のためのポートセールスを行い、貨物量の増大を図るとともに、港湾施設の維持管理に努めます。

商工業につきましては、町内外からの消費拡大をめざすと同時に町内中小企業を支援するため、プレミアム商品券の発行や住宅リフォーム事業、定住建築促進事業を実施します。

また、地場産品等の販路拡大を図るため、食材王国しらおい地産地消推進協議会の組織強化と活動支援を行うとともに、ふるさと納税を活かした特産品PR事業を行います。

さらに、産業（商業・観光）振興計画の策定を行い、そのプロジェクトの推進と活性化推進プランとの連携を図ります。

観光業につきましては、国内外や道内からの観光客増加に向けた観光資源の有効活用やPRの強化を図るとともに、北海道新幹線開業に向けた観光関係機関や広域での連携を向上させてまいります。

また、移住者等定住促進支援事業や北海道移住フェアなどに出展して、推進体制や機能強化を図ります。

農林業につきましては、一次産業の基盤強化を図るとともに、産業間連携を進め、農産物を安定的に供給できる体制づくりに取り組み、販路拡大と流通経路の確保に努め、力強い地域産業の基盤を構築してまいります。

また、白老牛生産の将来を担う青年畜産農業者による法人化を支援し、町内消費循環システムの確立をめざす6次産業化の取り組みを進めます。

林業は、町有林対策として未来につなぐ森づくり推進事業や森林・山村多面的機能発揮事業などに取り組むほか、町有林の森林機能の増進を図ります。

水産業につきましては、漁業経営の基盤を強化するため、安定した漁獲量の確保と付加価値の向上を図り、各種栽培増殖事業の検証に取り組むとともに、魚コンテナの更新など衛生

管理の向上を図る環境整備事業や就労改善に向けた漁港整備事業を進めます。

主要施策の第5分野は、「自治」であります。

人と人との理解と信頼による協働のまちをめざすため、協働のまちづくりにつつましては、研修会開催による意思の共有化やさまざまな地域活動の実践を通して協働の深化に取り組み、協働のまちづくり推進会議の活動や地域担当職員制度による行政と地域関係団体等との連携を強化してまいります。

また、地域活動の活性化を推進するため、地区コミュニティ計画の推進に取り組み、支援を行います。さらに、町内会や地域まちづくり団体の組織や体制のあり方について、調査・検討を進めます。

行財政運営につつましては、財政では、財政健全化プランに基づく財政運営を着実に推進するとともに、その進捗状況の報告と検討を行います。また、公共施設等の長期的な維持・管理・配置の方針である公共施設等総合管理計画の策定に取り組みます。

行政改革では、さらなる行政の効率化を進めるため、第3次集中改革プランを着実に取り組み、行政運営の改善を図ります。また、わかりやすく効果の高い事務事業評価制度の改善を進めます。

人事組織では、象徴空間整備と連動した活性化対策、人口減少対策や産業振興対策など新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、副町長を2名として体制を強化するとともに、将来展望や職員定数、山積する行政課題などを考慮し、政策実現のためのより機能的、効果的な組織体制とするため役場組織の機構改革を実施します。

また、町職員のより高い意識の向上と町民から信頼される職員をめざすため、働きやすい職場環境づくりや職員研修の実施、地方公務員法改正に伴う人事評価制度の改定など人材育成に努めます。

企画政策では、広域連携の強化を図るため、苫小牧市を中心市とする東胆振1市4町による定住自立圏の取り組みを進めます。また、地方創生の地方版人口ビジョン・総合戦略の策定、総合計画の後期基本計画の改訂や過疎自立促進計画の更新などに取り組みます。

次に、予算編成について申し上げます。

国は全国的な少子化、高齢化を起因とした人口減少時代の到来に向けた対策として、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」の政策を進めるため、平成26年度補正予算を決定し地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を行うこととしております。

地方財政計画につつましては、地方税を増収と見込みましたが、地方交付税は前年度比0.8%減と最小限にとどめ、まち・ひと・しごと創生の推進のため、普通交付税の算定に、新たに創設される「人口減少等特別対策事業」の項目が追加されており、地方創生のための財源等を上乗せしたものになっております。

このような状況で27年度予算編成につつましては、歳入財源の減少が例年以上に影響を与えるものとなっておりますが、「財政健全化プラン」に基づき、確保された財源を有効に活用しながら山積した行政課題に向けて積極的な施策を展開することといたしました。

この結果、一般会計につきましては、総額 89 億円、前年度比 10 億 1,300 万円、10.2%の減少で、過去 10 年間で 2 番目に最小の予算規模になっております。

それでは歳入歳出の概要について申し上げます。

最初に歳入についてであります。町税は町民税が景気の低迷や人口減少と高齢化の影響もあり 499 万 6,000 円の減、法人町民税は企業収益の減少から 319 万 4,000 円の減、固定資産税は 3 年に 1 度の評価替えにより 4,680 万 1,000 円の減を見込んでおり、町税全体では前年度比 4,828 万 6,000 円、2.1%減の 22 億 3,386 万 8,000 円を計上しております。

地方交付税につきましては、地方財政計画では、前年度比 0.8%の減となっておりますが、当町では地方税が減収になる見込みであることから、普通交付税は前年度同額の 34 億 2,000 万円以上を計上し、特別交付税は前年度まで算定された経費が見込められなくなったことから、前年度比 3,000 万円、10.7%減の 2 億 5,000 万円を計上しております。

町債につきましては、事業分が 1 億 810 万円、39.4%減の 1 億 6,600 万円を計上し、臨時財政対策債は 1,400 万円、3.3%減の 4 億 800 万円を計上し、町債全体では 1 億 2,210 万円、17.5%減の 5 億 7,400 万円を計上しております。

次に歳出についてであります。経常経費につきましては、総額 82 億 7,147 万円で前年度比 1 億 1,241 万円、1.3%減となっております。主な要因は、公債費 9,411 万円の減、繰出金 3,809 万 5,000 円の減によるものであります。

臨時事業費につきましては、総額 6 億 2,853 万円で前年度比 9 億 59 万円、58.9%減となっておりますが、主な要因は、食育・防災センター建設事業、10 億 4,822 万円の減によるものであります。

なお、新規事業として 22 件、1 億 7,696 万 2,000 円を計上したほか、継続事業として港湾整備や道路事業、河川事業など 46 件、4 億 5,156 万 8,000 円を計上しております。

次に特別会計、企業会計について申し上げます。

はじめに、国民健康保険事業特別会計についてであります。高額医療費共同事業の制度改正による、交付金及び拠出金が大幅に増加することから、会計全体では前年度比 2 億 7,057 万 2,000 円の増となっております。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入の保険料が、前年度より 337 万 2,000 円減額になることから、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金等が減少するため、前年比 414 万 5,000 円の減となっております。

公共下水道事業特別会計につきましては、昨年に引き続き実施する下水終末処理場の長寿命化に向けた設備更新と公債費償還金の増加に伴い、前年比 2,733 万 7,000 円の増となっております。

学校給食特別会計につきましては、児童生徒数の減少により、前年度比 374 万 7,000 円の減となっております。

港湾機能整備事業特別会計につきましては、公債償還が増加することから、使用料で収支を均衡できないため、一般会計からの繰入金で 105 万円増加することなどにより、前年比

107万8,000円の増加となっております。

墓園造成事業特別会計につきましては、ほぼ前年度並みの予算規模となっております。

介護保険事業特別会計につきましては、改正いたしました「第6期介護保険事業計画」における介護給付費の伸びに対応し、前年度比7,942万円の増となっております。

特別養護老人ホーム事業特別会計につきましては、ほぼ前年度並みの予算規模となっております。

介護老人ホーム保健施設事業特別会計につきましては、ほぼ前年度並みの予算規模となっております。

次に、企業会計であります。水道事業会計につきましては、収益的収支では収入で756万7,000円、支出で1,135万6,000円の増となっており、減価償却費や資産減耗費等の増に対応するためのものであります。

資本的収支は、2カ年事業で実施した浄水場急速ろ過設備更新工事が終了したことにより、平年並みの予算となっております。

国民健康保険病院事業会計につきましては、前年度において公立病院特例債の元利償還が終了したことに伴う一般会計からの繰入金減額による予算編成となっております。

収益的収支ですが、収入は前年度比6,671万7,000円の減、支出は2,176万5,000円の減となっております。また、資本的収支ですが、27年度が最終年度となる企業債償還金支出があり、収入は前年度比875万6,000円の減、支出は8,375万6,000円の減となっております。

以上、予算編成の概要につきましてご説明いたしましたが、詳細は、後ほど予算案の審議に沿って担当より説明させていただきます。

以上の結果27年度の当初予算は、一般会計89億円、特別会計74億5,483万7,000円、企業会計14億6,141万5,000円、合計178億1,625万2,000円であります。

以上、3月会議に当たり、町政に臨む私の基本姿勢と主要施策の展開、予算の概要について述べさせていただきました。

27年度は、申し上げましたように「共生のまちづくり」に向けて「希望と期待をもち活躍できるまちづくり」を基本姿勢として、地方創生の元年としていきたいと思っております。

私たちの前には、まちの持続・発展に課題が山積し、困難が立ちはだかっております。しかし、先人たちが幾多の苦難を乗り越えたからこそ、今の私たちがあるということを心に刻み、私たち自身も次代を担う子どもたちの未来のために、世代をつなぎ、歴史を創っていくという責任を果たしていかなければなりません。

私はこの白老町が、困難を克服し、新たな発展を切り拓くことができると確信しており、「笑顔が見えるまち」に向けて、たゆまない努力を続けていく決意であります。

最後になりますが、町民の皆様、そして議員の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成27年度に当たっての町政執行方針といたします。